

多久市在宅介護支援センター

天寿荘だより



令和 3年 11月号 No.369

肌に触れる風もだんだんと冷たくなり、晩秋の気配が感じられるようになりました。体調に気をつけながら、元気に過ごしたいものです。

さて、介護保険ではヘルパーや訪問看護、訪問リハビリ、デイサービス、デイケアの他にもいろいろなサービスが利用できます。そこで今回は、居宅療養管理指導についてお知らせします。



【 10月の活動件数 129件】

●申請手続き代行

- ・配食サービス・見守り事業 4件
- ・生活管理指導員派遣 0件
- ・生活管理短期宿泊 0件
- ・緊急通報システム 0件
- ・紙おむつ支給申請 0件

●訪問・相談業務

- ・高齢者実態把握 0件
- ・医療・介護に関すること 120件
- ・その他 5件

介護や生活の上でお困りのことがあれば、いつでもご相談ください。

天寿荘
天寿荘在宅介護支援センター
坂井賢一 村島勲

電話74-3100
直通74-4818

尾形ひとみ 納富敦子



天寿荘居宅介護支援サービス事業所便り

は つ ら つ

令和 3年11月号 No.176

居宅療養管理指導とは

病院、診療所、薬局から訪問し、療養上の管理や指導をします。

◎医師・歯科医師による管理指導…自宅を訪問し、定期的な医学的管理や歯科医学的管理を行うサービスです。



◎薬剤師による管理指導…医師・歯科医師の指示に基づき、服薬管理を行います。処方通りに服用せず、薬が残ってしまわないように、薬を一包化したり、薬剤の名前や服用するタイミング(朝食後、夕食後、寝る前など)を記載したりします。また、複数のかかりつけ医からの処方内容を確認し、重複投与(同じ薬剤が処方されていること)や配合禁忌(同時に服用してはいけない薬剤)の状況についても確認し、適切な薬物治療になるよう、管理を行います。

◎管理栄養士による管理指導…医師の指示に基づき、摂食・嚥下機能や食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成したり、食事相談を受けたりします。サービス利用者が抱える慢性疾患の病状や食事指導内容に基づいた情報提供や、低栄養状態の栄養管理に関する情報提供、指導を行います。利用者の状態に合わせた献立や、調理方法についての指導を行います。

